

令和5年(2023年)10月23日
地域脱炭素検討
事業者募集説明会

鎌倉市 環境部 環境政策課

本日のアジェンダ

15 : 00~16 : 00

- 1 鎌倉市あいさつ
- 2 本市の脱炭素に向けた取り組み背景など
- 3 事業者公募の目的、内容、スケジュール等について
- 4 質疑（40分程度を想定）

※会場は17時まで使えます

1 鎌倉市あいさつ

2050ゼロカーボンに向けた本市の特性

- 限られた面積（約40km²）、谷戸地形、緑地保全、景観保全など法的規制が多い
- 域内で調達できる再エネ等のポテンシャルも限られている。
- 徹底した省エネを行った上で、域内でのポテンシャルをできる限り活用する。
- さらに不足する部分は、域外からの安定的な再エネ調達が必要。
- 市として率先実行しているが、市民、事業者、滞在者が一体となった取組が必要。

鎌倉市の再エネ導入ポテンシャル量

番号	分類	再エネ種	導入ポテンシャル量	
1	再エネ電気	太陽光発電	636,911	MWh
2		風力発電	0	MWh
3		水力発電	0	MWh
4		地熱発電	45	MWh
5		バイオマス発電	—	
6	再エネ熱	太陽熱利用	493	TJ
7		地中熱利用	4,823	TJ
8		バイオマス熱利用	128	TJ

※自治体再エネ情報カルテ及びNEDO推計の全国バイオマス賦存量・利用可能量より

2 本市の脱炭素に向けた取り組み背景

鎌倉市環境政策の歩み

昭和47年(1972年) 環境保全基本条例 公布

平成6年(1994年)12月 鎌倉市環境基本条例 公布

平成8年(1996年)2月 鎌倉市環境基本計画 策定



平成28年(2016年)3月 第3期環境基本計画 策定

令和2年(2020年)2月 **鎌倉市気候非常事態宣言 表明**

令和4年(2022年)5月 第3期環境基本計画 改訂

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）改訂

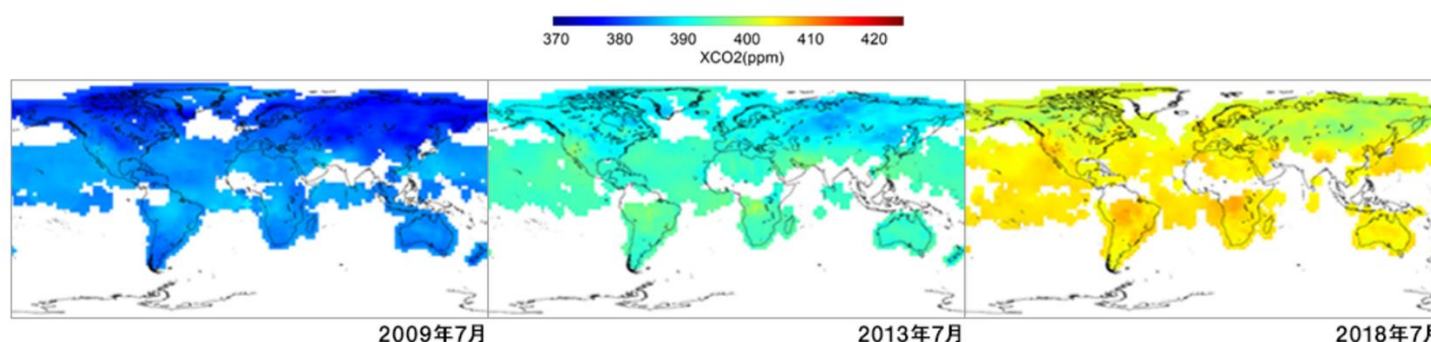
脱炭素の必要性

脱炭素は、気候危機に伴うリスクの回避・低減に不可欠です。

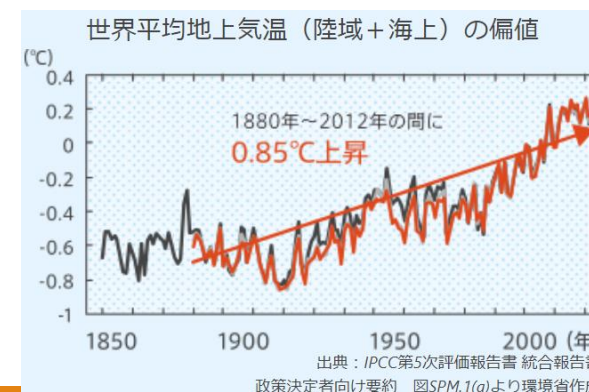
◆ 気候危機

- 生活や経済活動に伴う電気や燃料の使用から発生するCO₂等により地球温暖化が進んでいます。
- 地球温暖化を産業革命前と比べ、2℃を十分に下回る水準に抑えなければ（1.5℃を目指す）、人類に極めて深刻なリスクになると予測されています。
- この様な状況下、鎌倉市では2020年2月7日に「鎌倉市気候非常事態宣言」を表明しました。

GOSATによる世界のCO₂濃度分布観測結果



原初データの提供：JAXA/NIES/MOE



鎌倉市気候非常事態宣言

(令和2年(2020年)2月7日)

(前文略)本市は、SDGs未来都市として、地球温暖化による気候変動の対策に注力して持続可能な社会を実現するため、ここに気候非常事態であることを宣言します。

- 1 気候危機の現状について市民や事業者と情報を共有し、協働して全力で気候変動対策に取り組みます。**
- 2 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指します。**
- 3 市民の命を守るため、気候変動の適応策として風水害対策等を強化します。**

みらいの地球のために脱炭素を目指す「緩和策」と今ある危機に対応する「適応策」を進めます。

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）

- 鎌倉市における地球温暖化対策を行う上で、温暖化の進行を緩やかにする「**緩和策**」と、温暖化による影響を減らす「**適応策**」に取り組む
- 鎌倉市気候非常事態宣言と令和3年(2021年)に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律（**温対法**）を踏まえ、**2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロ**にすることを目指す

脱炭素の手法（緩和策）

脱炭素の手法は、再生可能エネルギー導入や省エネ対策となります。

◆ 代表的なもの

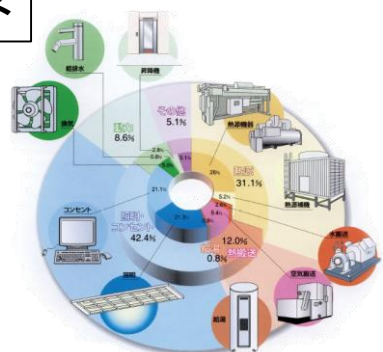
- エネルギー消費量の削減（省エネ）
- 再生可能エネルギーの利用（再エネの利用）
- エネルギーの種類の変換（より低炭素なエネルギーへ）
- CO₂等の吸収（森林等による吸収）
- CO₂等の回収・有効利用・貯留（CCUS : Carbon Capture Utilization and Storage）

再エネ



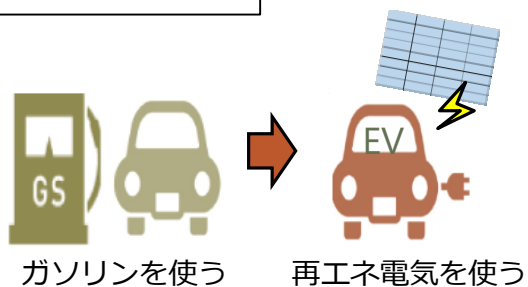
出典：「地球温暖化と私たちの暮らし・未来」
環境省（2021年3月）

省エネ



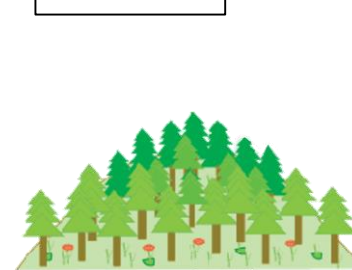
出典：「オフィスビルの省エネルギー」
（2009年 財団法人省エネルギーセンター）

エネルギー転換



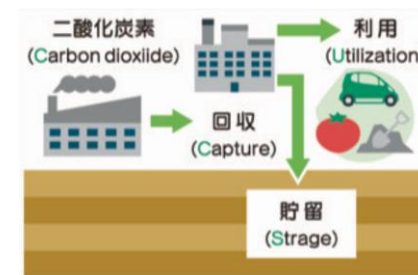
出典：「経済産業省 資源エネルギー庁HP」
（<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/xev.html>）

森林吸収



出典：「地球温暖化と私たちの暮らし・未来」
環境省（2021年3月）

CCUS

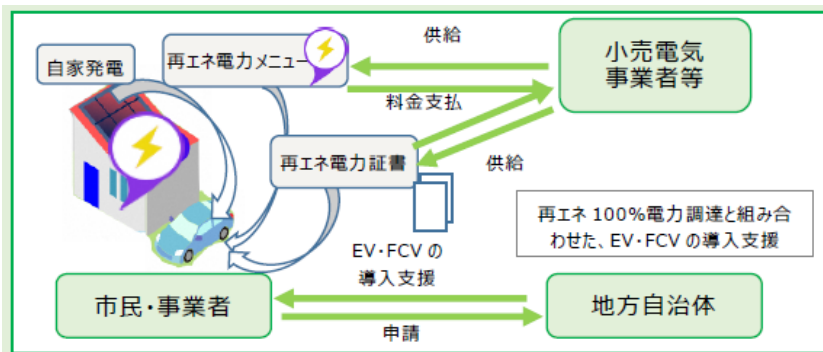


地域脱炭素の取組について

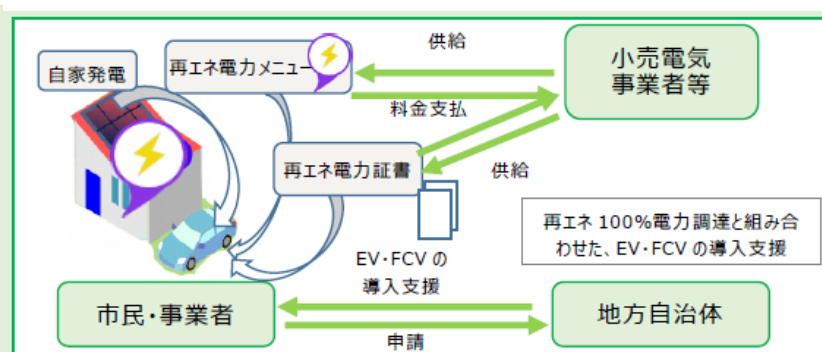
地域に裨益する脱炭素の取組が求められています。

◆ 例えば

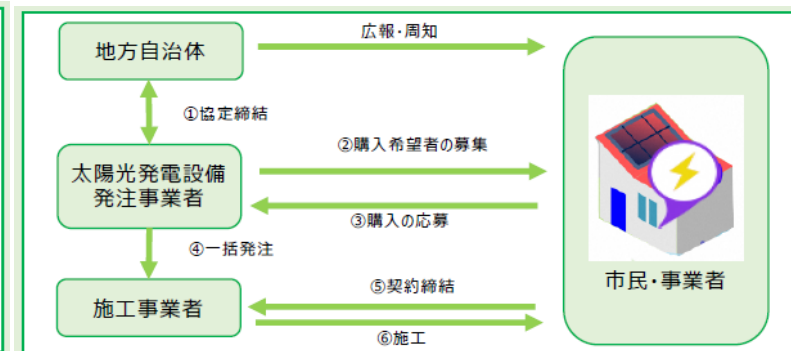
PPA 活用等による再エネ導入



ゼロカーボンドライブ（再エネ×EV 等）



太陽光発電の共同購入



いずれの取組も、

脱炭素

×

地域への裨益

- ・ 非常時の電源確保によるレジリエンス強化
- ・ 市内業者との連携による資金の域内循環

を見込むことができます。

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編） 緩和策の目標

＜目標値（見直し後）＞

鎌倉市域における令和12年度(2030年度)の二酸化炭素排出量を、平成25年度(2013年度)に比べ**46%削減する**。

■ 令和12年度(2030年度)に向けた二酸化炭素排出量 (t-CO₂)

	基準年 平成 25 年度 (2013 年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	目標 令和12年度 (2030 年度)
産業部門	533 千 t	393 千 t	331 千 t
業務部門	354 千 t	252 千 t	174 千 t
家庭部門	245 千 t	203 千 t	84 千 t
運輸部門	158 千 t	142 千 t	103 千 t
廃棄物等部門	10 千 t	12 千 t	6 千 t
合計	1,301 千 t	1,002 千 t	698 千 t

※端数処理の関係上、合計が一致しないことがあります。

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定スケジュール

時期	スケジュール
令和5年度	地域脱炭素化促進事業編（案）作成
令和6年度	パブリックコメントの実施
	鎌倉市環境審議会への諮問・答申
令和6年9月頃	地域脱炭素化促進事業編の策定

3 事業者公募の目的、内容、スケジュール等について

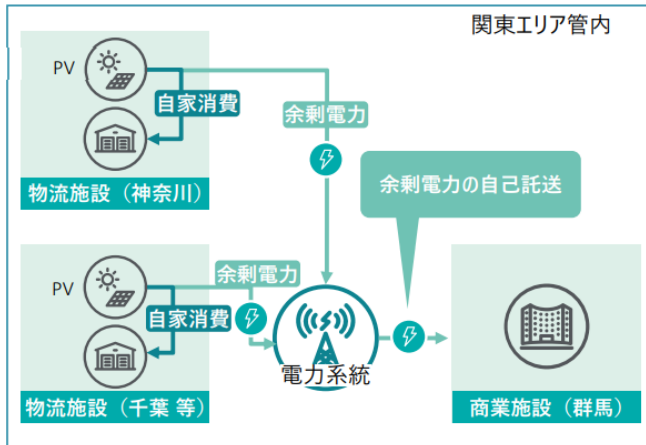
募集の目的について

- 鎌倉市の目標を達成する上では、市の行政としての取組だけでは足りず、市民の方々や事業者の方々と力を合わせて脱炭素を進めていく必要があります。
- 今回の募集については、今後行政と事業者との足並みを揃えて前へ進むべく、お互いの状況を把握し、脱炭素に向けた取組を促進していくとともに、同時に本市の課題を解決していくことを目指し、意見交換やヒアリングを行わせていただくものです。

地域脱炭素の取組について (他自治体の事例)

事業者の取組について

- オンサイト型PPAを利用して物流施設で太陽光発電電力を自家消費し、余剰電力を他地域の施設に自己託送することで再エネを有効活用



- <実施主体>
- 東京建物株式会社
 - 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社(TGES)
 - 自然電力株式会社

脱炭素
×
レジリエンス強化

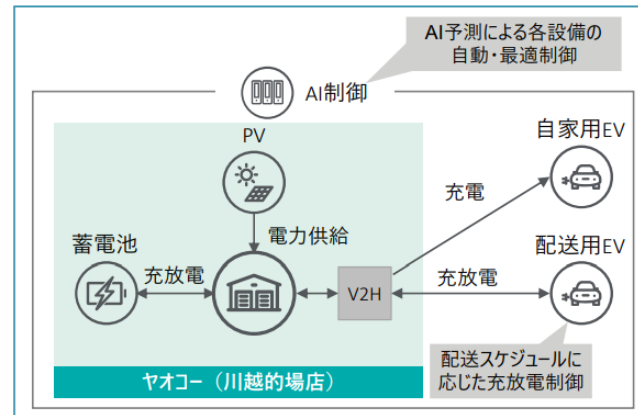


T-LOGI習志野 (千葉)



屋上太陽光パネル

- スーパーの配送用車両をEVに置き換え、太陽光発電・蓄電池・EVをAIで自動・最適制御



- <実施主体>
- 伊藤忠商事株式会社
 - 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
 - 株式会社ヤオコー

脱炭素
×
再エネ活用最大化、レジリエンス強化



太陽光パネル



蓄電池



顧客向けEVパワーステーション

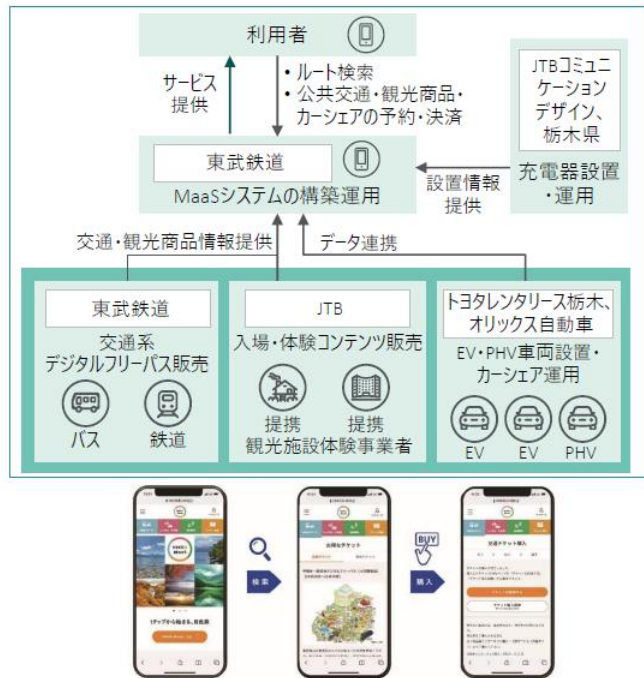
出所：伊藤忠商事 プレスリリース (2021.6.4)、伊藤忠商事提供資料

出典：「地域脱炭素取組事例集」 (令和5年1月 環境省)

地域脱炭素の取組について (他自治体の事例)

自治体との連携事例について (自治体と連携して、各地域で様々な取組がはじまっています)

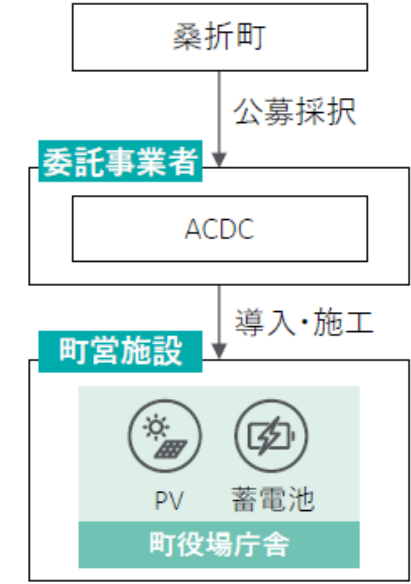
スマートフォンから交通系WEBフリーパスやEVカーシェアなどが購入・利用できるワンストップサービスを提供し、環境にやさしい観光地づくりを推進



- <実施主体>
- 東武鉄道株式会社
 - 株式会社JTB
 - 株式会社JTBコミュニケーションデザイン、栃木県
 - 株式会社トヨタレンタリース栃木
 - オリックス自動車株式会社
 - 栃木県

脱炭素 × 交通渋滞緩和、地域活性化につながる観光の循環サイクル構築 (周遊観光の振興)

災害対策本部となる町役場庁舎に太陽光発電と蓄電池を設置し、地震など災害発生時にも安定したエネルギー供給を実現



- <実施主体>
- 福島県桑折町
 - 株式会社ACDC

脱炭素 × レジリエンス強化



町役場へ避難した住民の受入状況

出典：「地域脱炭素取組事例集」(令和5年1月 環境省)

※今回の募集については、必ずしも自治体と連携した取組に限定して募集するものではありません。

ヒアリングでお聞きしたい内容

各事業者の取組や、今後考えている取組についてお話いただき、それらを取り組むうえでの課題や市と連携して行いたい内容などについてご意見をいただければと考えております。

例えば...

- ◆ 事業としての取組で、脱炭素や市内の課題解決につながるものがある場合、その課題や市に求めることについて。
- ◆ 太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した事業を実施するにあたり、手続きのワンストップ化の特例が受けられる「促進区域」の指定を市が行うことなども方法の一つとしてはあり、これによって進む取組があるか。

ヒアリングの流れについて

- 応募いただいた事業者にヒアリングを実施させていただきます（1回60分程度）。
- 各事業者とのヒアリング後、最大10社程度について、2回目のヒアリングをさせていただきます。2回目はより具体的な事業についてお話を伺う予定です。
- ヒアリングは、本市環境政策課の職員及び業務委託を行っている中外テクノス(株)が行います。
- ヒアリングはオンライン形式または場合によっては面会形式での実施を想定しています。

募集のスケジュールについて

日付	スケジュール
10月13日（金）	募集開始
10月23日（月）	説明会開催（本日）
11月10日（金）	募集終了(応募多数の場合は選考の実施)
11月中旬～12月上旬頃	ヒアリング 1 回目実施
12月中旬～1月中旬頃	ヒアリング 2 回目実施

ヒアリング後について

- ヒアリング終了後、頂いたご意見等を集約し、地域脱炭素化促進事業編に反映させていただきます。
- 事業者から事業者名等の公表について同意がある場合、鎌倉市の広報媒体（ホームページ等）を通じ、事業者の名称や取組事例に関する発表や展示の広報を行う機会を積極的に提供します。
- 応募いただいた事業者名および事業内容については、同意が無い限りは公表いたしません。

(補足) 促進区域について

- 改正された地球温暖化対策推進法により、自治体は地域脱炭素化促進事業に係る方針について定めるよう努めることとされた。
- その中で、「促進区域」について定めるものとされている。
- 促進区域とは、再生可能エネルギーを率先して導入する地域を設定するもの。
- 促進区域に指定するには、協議会やワークショップ、パブリックコメント等を実施して地域の合意を形成する必要がある。
- 促進区域に定めた地域では、**再エネ導入に係る手続きのワンストップ化ができる。**
- 促進区域に該当しない/定めない場合でも、再エネ導入に係る事業を行うことは可能。

4 質疑

Q：地域脱炭素の実現と地域課題解決を一体化で解決するとは、温室効果ガスの排出量削減と共に防災やレジリエンス強化、交通渋滞等問題の解決を目指す政策ということか。また、そのような取組を求めるということか。

A：考え方はそのとおりです。ただし、大規模な取組に限らず、太陽光発電設備を設置し、災害時に活用する、といった身近な事業も今回の募集に合致します。なお、地域課題については、鎌倉市の地域特性とマッチするような形での提案を期待しています。

Q：応募する際の取り組む事業とは、新しい事業である必要があるか

A：現在実施している事業でも構いません。

4 質疑

Q：脱炭素と直接関係がない提案を含めても良いか

A：提案はお受けしますが、予算の都合もあるため、脱炭素と地域課題を結びつけたものとしていただきたいと思います。

Q：今回の募集で選定された場合、事業を市と応募事業者と一緒に実施するという
ことか

A：今回の公募の対象はあくまでヒアリングの対象事業者であり、ヒアリングを実施したからといって、事業の実施を保障するものではありません。ご提案いただいた事業を参考に、鎌倉市で実施する主な事業を策定します。

Q：具体的に事業計画を進める時期はいつ頃を予定しているか

A：令和5年度(2023年度)に計画案を作成し、令和6年度(2024年度)に計画を策定することから、令和7年度(2025年度)の予算編成に計画の実現に要する経費を反映するものと考えています。

4 質疑

Q：申込について、1つのグループ企業としての申込は可能か。または、グループ企業がそれぞれ申し込む形はできるか。

A：いずれも可能です。ただし、申し込み多数の場合等において、複数のグループ企業から別々の応募があった場合はまとめる等の整理をさせていただく場合があります。

Q：応募にあたって必要な書類はあるか

A：応募に当たっては、法人名、担当者氏名、連絡先、鎌倉市内で実施したい脱炭素の事業を簡潔に記載（100～400字程度）したものを応募いただければその他資料は不要です。

なお、事業事例やその他アピールできるものを添付しいただいてもかまいません。